

施 策

I 教育の再生と県民の期待に応える教育行政の推進

1 県民の期待に応える教育行政の推進

現状と課題

- 平成20年の教員採用試験に係る贈収賄事件は、教育行政に対する県民の信頼を根底から失墜させました。このような事件を二度と起こさないため、教員採用試験と管理職選考試験の見直し、民間人校長の配置、人事管理システムの導入、県立学校・小・中学校・教育庁人事の一元化、総務管理部門と教育指導部門の分離等の組織の見直しなど人事制度改革を推進し、権限と責任が明確で透明性が高い教育行政システムの確立を図ってきました。
- その上で、子どもが夢に挑戦し自己実現できるよう知・徳・体の調和のとれた子どもを育成するために、学力・体力の向上や豊かな心の育成など、学校現場でしっかりと成果を上げ、県民の期待に応えていく必要があります。
- その際には、特に義務教育分野では市町村教育委員会との意思疎通が不可欠です。県教育委員会と市町村教育委員会・各学校の意思疎通を進めていますが、依然として市町村や学校により意識や取組に大きな格差が見られます。

今後の方向性・取組

- 平成20年の事件は将来にわたり決して風化させてはなりません。今後とも教育委員が先頭に立って不断の見直しを行い、果敢に改革を続けます。
- 教育行政の責任者である教育委員が、前例にとらわれず様々な課題を議論し、教育委員会の活性化を図るとともに、県民に対して教育委員会の姿勢や重点的な取組を分かりやすい形で示し、実行します。
- このため、以下の点に重点をおいて取組を推進します。

①開かれた教育委員会の推進

県教育委員会の姿勢や重点的な取組を県民に分かりやすい形で示し、実行します。
あらゆる課題意識を県教育委員会だけでなく、市町村教育委員会、各学校や教育機関等と共有し、効果的な取組を「点から面へ」広げ、当たり前のことをきちんと「徹底」することで、改革をさらに進めていきます。

ア 開かれた教育委員会づくりの推進

- 地域住民の意見を反映するとともに、地域の教育に対する関心が高まるよう「移動教育委員会」を開催

- 教育委員会の考えや取組、自己評価を広報紙やインターネット等を活用して積極的に公開

イ 教育行政及び教育指導の重点方針の策定

- 毎年度、本計画や最新の課題認識に基づき、教育委員会が特に重点的に取り組む事項や考え方を県民に分かりやすくまとめて「教育行政及び教育指導の重点方針」を策定

②教育委員会の活性化

ア 教育委員会の活性化

- 教育委員会会議において、教育委員が自ら議題を設定する自由討議を実施
- 事業の企画立案に、教育委員の考え方がより反映できる仕組みの創設

イ 学校教育指導体制の見直し

- 県教育庁本庁・教育事務所・教育センター・市町村教育委員会等に配置している指導主事の在り方、業務やこれらの機関の組織体制の総合的な見直し

○県教育委員会と市町村教育委員会・学校が相互に課題意識を共有し、同じ方向を向いて取り組めるよう県教育委員会が実施する事業を市町村教育委員会・学校に対して直接説明するとともに、学校長など現場からの意見や提案を県教育委員会の施策立案・実施の参考として取り入れていきます。

①市町村教育委員会・学校との意思疎通の徹底、課題認識の共有

県教育委員会と市町村教育委員会・学校の意思疎通を徹底し、連携して教育の実を上げていきます。

ア 市町村教育委員会との連携のさらなる強化

- 県教育委員会と市町村教育委員会が課題意識を共有するため、実質的な議論ができる場を設定
- 県教育委員会が、市町村教育委員の研修を実施

イ 双方向の意思疎通の徹底

- 全小・中学校長に対して県教育委員会が直接事業等を説明する説明会を開催
- 県教育委員会と小・中学校長や市町村教育委員会との意見交換会を地域別に開催



【平成23年度移動教育委員会（玖珠町にて開催）】



【教育委員による出前授業（大分豊府中学校）】

2 県民総ぐるみによる教育の推進

現状と課題

- 教育を巡る課題が複雑化する中、家庭や地域の教育力が低下しており、学校・家庭・地域がそれぞれ個別に対応するだけでは課題を解決することが非常に難しくなっています。平成18年の改正で教育基本法に学校、家庭及び地域住民等の相互の連携・協力を努めることが新たに規定されるなど、学校・家庭・地域が、それぞれの教育力の向上を図るとともに、相互に連携・協力して子どもの健やかな成長をはぐくむことがこれまで以上に求められています。
- 平成17年3月に条例で制定された「おおいた教育の日」を県民全体の運動とすべく、これまで様々な取組を進めてきました。今後の本県の教育をさらに向上させるためには、学校・家庭・地域の抱える課題を共有し、多くの県民が教育について考え、話しあい、実行するという県民総ぐるみの教育を進めていくことが必要です。
- 本県では、学校・家庭・地域が連携・協働するための仕組みづくり（「協育」ネットワーク）に全国に先駆けて取り組んだ結果、学校の授業等の支援や登下校の見守り、放課後等の体験活動の支援などに多くの県民が意欲的に参加しており、その実績を活かして、今後も、この分野で先進的な取組をしていくことが求められています。



【平成21年度おおいた教育の日推進大会】

今後の方向性・取組

- 大分県には地域ぐるみの取組で非常に成果をあげている市町村や学校があり、そうした取組を地域ぐるみで広げていこうという気運も高まってきています。教育の質の向上は、学校・家庭・地域の子どもの関わる当事者みんなが自分のこととして考え、取り組むことが大切です。こうした取組を県内にあまねく広げていくために、以下の点に重点をおいて取組を推進します。

①連携に向けた気運の醸成

「おおいた教育の日」の普及啓発に引き続き取り組むとともに、県民が教育について考え、話し合うことのできる機会を充実します。また、学校・家庭・地域が連携し、県民総ぐるみで子どもを育てる気運を積極的に醸成します。

ア 県民フォーラム等の開催

- 学力・体力の向上や豊かな心の育成に向け、学校・家庭・地域が連携して取り組む気運を盛り上げるため、県民フォーラムなどの行事を開催

イ 「おおいた教育の日」の取組の推進

- 開催地域の現状を踏まえ、地域参加型の大会に向けての企画・運営の工夫
- 多くの参加団体や協賛事業所からの支援を受けての県民総ぐるみの取組

②「協育」ネットワークの推進

学校・家庭・地域が連携・協働して子どもを育てる体制を県内全域において整備します。

- 公民館等を拠点にした「協育」ネットワークを県内全域に拡充
- 学校等の求めと地域の力をマッチングさせるコーディネート機能の充実
- P T A や地域住民等による学校教育活動や地域の学習・体験活動等への支援を拡大

③がんばる学校の応援

学校等の現場で地道にがんばっている地域住民・児童生徒・教職員等の取組を表彰するとともに、動画等により分かりやすく広く県民へ発信します。

ア 動画による情報発信

- 全国でも先駆的な取組である「大分県教育庁チャンネル」^(※1)で、学校現場でがんばる地域住民・児童生徒・教職員等の特色ある取組の動画を発信

イ 大分県教育奨励賞

- 学校現場で地道にがんばっている地域住民・児童生徒・教職員等の活動を広く表彰



【教育庁チャンネル取材風景】

目標指標

| 指 標 名 | 現状値 | 目標値 | |
|-------------------------------|----------|-----|----------|
| | | 年度 | 平成27年度 |
| 「おおいた教育の日」普及期間における行事への総参加者数 | 303,000人 | H22 | 350,000人 |
| 「協育」ネットワークの小学校カバー率 | 83% | H23 | 100% |
| 県民への学校現場の動画配信（教育庁チャンネルによる動画数） | 年62件 | H22 | 年100件 |

※1 「大分県教育庁チャンネル」学校現場の先生の横顔、子どもたちの活躍、地域の皆さんによる支援の様子などの特色ある取組や地道な取組などを紹介するため、県教育委員会が動画投稿サイトであるYouTubeに開設した専用のチャンネル。平成24年3月現在で170本の動画が掲載されており、再生回数は約14万回。

<http://kyouiku.oita-ed.jp/oita-channel/index.html>